

東区土木センター電話設備借受に対する質問と回答

No.	質問	回答
1	半導体供給不足や物流網の混乱による遅延等の不測事態が発生した場合、指名停止等の処分や賠償請求、違約金請求等なく、契約期間変更等の協議に応じてもらえますでしょうか。	天災その他の契約者の責めに帰することができない事由により納入期限内に履行ができない場合は、契約者の申し出に基づき、契約締結専決権者が納入期限の延長を承認することがあります。
2	賃貸借期間満了後の返還について物件の配線等取り外しは発注者側で行うという認識でよろしいでしょうか。 エレベーターの使用は可能でしょうか。	取り外しについては、仕様書に記載のとおりです。 東区土木センター庁舎は1階建てのため、エレベーターはありません。
3	保守料については、賃貸借料には含めず都度発注者の費用負担で対応するという認識で宜しいでしょうか。	賃貸借料に、保守料は含まれておりません。
4	翌年度以降予算削減または削除があり解約となった場合は、受注者は発注者にその損害を請求することは可能でしょうか。 又、予算削除又は削除を理由に、賃貸借契約期間中に契約を解除した事例はありますでしょうか。	損害を請求することは出来ません。 また、過去5年間で当部では契約を解除した事例がありません。
5	契約保証金免除について、過去2年間で履行済みの契約がある場合は契約保証金免除になりますか。	札幌市契約規則第25条に該当する場合は、契約保証金を免除することができます。
6	設置場所の建物は、耐震構造になっていますか。	耐震基準を満たしております。